

加減に淺く過して置けば何でも簡単である。縊密に深く究むれば何事でも簡単でない。實際、疑へば分らないこと許りである。考へれば次へくと疑ひが出来る。それを疑ひもせず考へもせず、自分のして居る傳襲的、器械的容易さにのみ安んじて居るのは、夢に千里を近しと見るの氣樂さである。疑へ々々。考へよ々々々。そこに今日の幼稚園教育が初めて活きて動き出す。正直に大膽に自分

に分らないことは何處までも自分で考へよ。即ち器械化せられた今日の幼稚園教育を一旦疑つて見よ。そこに初めて生命ある幼稚園教育が生まれて来る。即ち今日の幼稚園教育の振作に第一着に重要なものは、解決でなくして疑問である。傳襲的幼稚園教育法を吾れ人共に、あらためて考へなほして見ることにある。

子供の盜み

(フレーベル會十月例會講話)

文學士寺田精一

盜みが子供に於て見らるゝのは、決して珍しいことではない。尤もこれには習癖として現はるゝものと、只一時の現象として起るものどがあつて

其點は普通の成人に於て見らるゝ場合と更に異なるところがない。けれども子供は普通の成人とは、其心身の發達の程度及び四圍の關係が色々と相違して居る。従つて普通の成人に於ける盜みと、此

子供に於ける盜みとは多少區別して、觀察しなければならない。のみならず子供の時期に於て固定した習癖は、成人に至るも容易に矯正することが出来ない。殊に世人より蛇蝎の如くに厭惡する習慣性竊盜者の中には、此子供の時代に於ける或動機なり境遇なりに因つて、盜みの習癖を得たものが少くないのである。假令また此程度にまで進まなくても、盜みは他人に損害と迷惑とを加へ、我身には罪悪であり耻辱である、かくて他よりは攘斥を受け、自らは一身を過つ直接若しくは間接の原因をなすことが少くない。されば子供に於ける盜みは、さして注意すべきものでないと輕々に看過することなく、又有り勝ちの現象として樂觀することなく、若しかくの如き場合に接したならば充分に其盜みの原因するところを考察して、それ適應した處置を探らなければならない。而して又此盜みが次に述ぶるが如くに、全く矯正す

ることの出来ないといふものでもなく、又子供の發育に伴つて起り勝ちの場合も多いのであるから此現象が自分の監督の下にある子供に於て發見されたとして甚だしく狼狽する必要もなく、其子供の前途を悲觀すべきものでもないから、彼等の養育者は充分に慎重の態度を以てこれに對しなければならない。

二

子供に於ける盜みはこれを大別して左の三つにすることが出来る。

一、子供の精神の發達上有り勝ちなるもの。
二、他に特別な動機があつて起るもの。

三、習癖となれるもの。

尤もこれも或特定なる人が、或特定の物品を盗むといふのであるから、盜みをする個人の生來の性質と其盜む物品に依つて大に異なることもあるからこれを一概にいふことは出來ない。即ち同じやう

な境遇にあつても、甲の子供は間々盜みをするのに、乙の子供は更にしないといふこともあらうし又甲の物は何時も盜むけれども、乙の物は更に盗んだことがないといふ場合もあるから

盜みの行はれた場合には、先づ其子供の性質を充分に研究して、更に其盜んだ物品が其子供にはどういふ關係にあるかも一應調査した上でなければ其行爲の真相を明白に洞察することが出来ない。子供の盜みを上の如く三つの區別はしたけれども、これ以て必ずしも其全部を包含するとは云へない。大凡一つの現象は場合に依つては極めて單純な形式のものもあるが、多くは色々な事實が關係して初めて出來上つて居るのであつて、此子供の盜みも亦甚だ複雑なもので、其各の場合を拾ひ上げて見たならば、色々な要素が附加されて居つて、上の三つの中の何れに入れてよいかと疑はるゝものもあるに相違ない、只吾人は説明の便

宜から此區別をなしたに過ぎないので、時には此中の一の或場合で説明のさることもあれば、又三つの中の色々な場合が錯雜して起つたものと見てよいこともあるであらう。

三

子供の盜みの原因を研究するに先ちて、先づ考へなければならないのは、子供の所有物に關する考への發達である。即ち盜みといふことは、或人の所有せる物品を、他の或人が侵害するのであるれば所有物といふことの考への如何に依つて、されば所有物といふことにも色々相違を來して來るのは當然である。然らば子供に於ては所有物といふ考が如何に發達して行くか、尤もこれも其個人の生來の性質と、其四圍にあるもの、教育に依つて、大に其發達の速度及び確實性に相違を來すのは當然である。けれどもこれを一般から觀れば次の如き順序を追うて、所有といふ考が發達して行くやう

に思はれる。

一、生後暫時の間は手に觸れたものは、何に依らず口へ持つて行くのである、これはいふまでもなく營養本能に依つて、食物を攝取せんとするものに外ならない、この現象は餘程持続するけれども、極初めに於ては手中にあるもの、何たるを選ばないのみならず、手にせるものを取上げても、更に關はずに空拳を口にせんとする。されば此時期に於ては、自分の所有して居る物といふやうな考は更にない、只手に觸れたものを口にするといふに過ぎない、従つて手中の物を取られても左程苦痛を感じない、即ち所有の念は未だ見られないといふてよいのである。

二、稍長するに及んでは、手に持つたものを取ると泣き出すといふ時期が来る、此時期に於ては手にして居るもの以外には所有といふことが解らない、従つて眼の前にあるものなどには注意も及

ばないが、取られても何等感情の動搖が起らないかゝる時には一度取上げられた時には、何でも其物でなければ満足が出来ない、多少よいものを與へても容易に満足の態度を示さない、これは實に子供に於ける所有の觀念の崩しである。此時期には只に食ふものに限らない、玩弄物に於ても此念が加つて来る、換言せば何物に拘らず口にしたといふよりも、物を弄ぶといふ境に達したものである。

三、漸く他人を認め、外界の事物に刺戟されて注意を叫び起すやうになると、今迄のやうに自分のもの、みを守つて居ないで、他人の物に交渉して来る、即ち人の持つて居るもの欲する時期に至るのである、而して一度他人のものを得やうとすると、他のものでは容易に承知しない。此頃からして漸く比較、選擇等の能力が加つて、次第に自分の所有物と他人の所有物とを比較するやうに

なる、若し他人のものが氣に入る時には、何でもそれでなければ満足が出來ぬのである、即ち此頃には自分のものと、他人のものとの區別が更に解らないのである。

四、次には人の物を直ぐに取らうとはしないで、いふものが欲しいといふ望を起すのである、即ち前の場合の如くに、見た其物を取らうといふよりは、餘程餘裕が出来たものと觀てよい、換言せば人の物と自分の物といふ區別がついて來たのである、従つて此場合には見たものよりは、多少劣つて居つても貰へばそれで一時の氣が安まる、おねりの多くなるのは此頃から初まるというてよい。

五、更に長すれば、あれは人の物だといはれれば、それで思ひ切るといふ、所謂聞分けの出来る時期になるのである。されども人の物だと云はれなければ、自分のものだか他人のものだかよく區

別が出來ない、即ち他人の所有といふことの考へは、前の時期よりは進んで來たけれども、未だ充分でなく、只所有物に對する觀念が稍明かになりかけたといふに過ぎない。此頃から物品を以て子供同士が、遊戯を初めるやうになるのである。

六、けれども玩具其他を以て、子供同士が完全に遊戯の出來るのは、自分で考へて見て自分のものであるか、人のものであるかの判断さるゝに至つてから以後のことである。此時期に達すれば、特別な刺戟を受けるとか、其他或特別な事情の下にあるでなければ、他人のものと自分のものとを間違へずに、處理して行くことが出来る、従つて玩具の貸借とか、商法の遊戯とかいふことが行はれて行くのである。此時期は五六歳より以上でなければ出來ない、尤も其個人の發達の遲速に依つて、其間に大に相違のあるのは當然である。

以上は普通の發達の順序として、所有物に對す

る考の完成され行く有様を述べたに過ぎない、けれども子供の周圍にある人々に依つて、多少其赴きをして來ることはあるのである。即ち吾人は大體かくの如き順序を追うて、次第に所有の觀念を得るに至るのである。けれどもこれは所有物として考へるに、比較的容易なるものに就いてのことであつて、複雜なる性質の事物となれば、吾人と雖も何人に屬するかの疑はるものゝ少なからぬのである、されば吾人は日常社會上に於ける多くの経験を得て、初めて社會の一員としての所有觀念を得るに至るのであつて、これは相當の年齢に達し、相當の教育を経なければ不可能のことである。

却説、吾人が子供の盜みに就きて先づ考へざるからざることは、子供が尚精神の發達不完全であつて、稍もすると盜みを敢てするといふ場合で

ある。即ち此種の場合は子供が盜みといふことを知らないで行ふのであつて、只成人の眼から客観的に觀れば盜であるけれども、子供に立ち返つて見れば只普通のことであつて、主觀的には吾人のいふ盜みとは、大に其趣を異にして居る。而して此主觀的に盜みと知らずに盜みをする場合も色々あつて、大要左の數種が其重なるものである。

一、所有權の觀念の明かでない場合。

前に述べたやうに吾人の所有權の觀念は、生れて直ちに有するものではなくて、次第に發達するものであるから、其發達の中途にあつて、此觀念の不確實なることは當然の結果である。かの野蠻未開の人民に於ては、或程度までは所有權の觀念は明かにあるけれども、決して吾人の解するが如き廣義の觀念を有して居るものではない、自分の家とする穴なり小屋なりに置いてあるものは、勿論確實に自分の所有となし、他人も亦それを認める

けれども、それ以外のもので一步を出でて山に入り野に入つたならば、自分の手に依つて取られたものが即ち自分の物となるのみならず他の部落からは、盗んで來るのを名譽の如く考へて居るのである。子供の行爲と蒙昧な人民の行爲とが、其類似して居る點に於て、よく比較されることがある。即ち未開人の所有に関する自由な考は、恰も子供が手に觸るゝものを以て自分の物と心得ると同じとなし、或は又子供の時に於ては未開人の性向が先づ露骨に現はれる、其結果として未開人などによくある盜み合ひの如き形式が、彼等にも見らるるといふ人もある。兎に角、所有權の觀念の明かでないことが、謀らずも盜みを起すことは蓋し當然のことである、子供の場合には即ちそれである。

一、何でも自分の自由になると思ふ場合。上述の如く極く幼稚な子供に於て、かくの如きことのあるのは普通のことであつて、眼に見たもの、手

に触れたもの、何に拘らず欲しいといふ慾望のあるものは、皆自分が得やうとする、又得られるものだと考へる、其爲めに盜みとなることがある。上流の子供などに於て、常に雇人等に世話をされて居つて何を弄んでも、何を壊しても更に叱責されるゝことなく、我儘勝手に成長せるものは、相當の年齢に達し、普通であれば一通り所有の考のつくべき時なるに拘らず、何處へ行くも自分の家庭にあるが如くに心得て、欲しいと思ふものを直ちに自分のものとせんとする傾向のあることはよく見らるゝことである。されば、若し其物は自分の自由にしてはならないと宣言さるゝ場合には、甚だ奇怪のごとの如くに感ずるのが常である。

二、他人が現在持つて居つたものであれば、人のものといふことが明かに解かるけれども、若し他人が手を觸れたことを實際に見ない場合には、誰の所有にしても、一向差支のないものゝやうに

思ふことがある。此時期に於ては他人の家といふことが明瞭に理解されて居ないから、路傍の石や草も、近隣の家の庭園の草花でも更に選ぶところはない。友達の家へ遊びに行つても、自分の家のやうな氣になつて、入れ物に入れてある物でも棚などに上げてあるものでも、平氣で取つて食べたり弄んだりすることは決して珍しくはない。けれども年齢の稍長すると共に、かくの如く器物の内のものや、棚などにあるものには手を着けないで座敷の隅や椽先などに轉つて居るもの位に範圍が狭まつて来る、かくて遂には餘程氣に入つたものでなければ、敢て手を觸れないやうになるのが普通である。

三、所有に關する考の發達と共に、自分の家と他人の家といふ考が次第に發達して来る。元來家といふことは、相當の知識が備はらなければ解らないものであるから、極幼少の子供に自分の家

と他人の家との區別の立たないのは、決して無理からぬことである。要するに子供は其四圍の有様例へば庭の具合、室の様子などを解するに至るのは、可成知識を得てからのことである、即ち子供はそれ等のことよりも、先づ自分の周邊にある家族の人々の容貌なり聲なりを覺えて、それ等の人々が自分の周邊にさへ居れば、何處に居ようと一向頗着するところはないのである、けれども漸々知識の範圍が廣まつて行くと、自分の家の様子などを理解して、遂には他の場所に居ると、一種の不安の念を伴つて落ち付かないやうになる。然しそれも度々行く家であると、矢張親密の感が加つて、更に不安の念の加はらないのが常で、此點は普通の成人以上に極端に現はれるのである。かくて自分のよく行く家の物品は、何れも自分の家のものと區別が附かない、従つて間々氣に入つたものに接すると、恰も自分の家のものを、皆自分の

ものゝ如くに心得て持ち出すやうに、平然として携へ來ることなどは珍しくはない。かくの如き傾向は、他に或特別なる條件の加はらない限り、年齢の長すると共に消失して、自分の家と人の家とを容易に區別して、他人の家の物品などを自由にしないやうになるのである。

四、自分のものと定められたるものと、否らざるものとの區別。これも前の三の場合と同じく、初めには更に區別が出來ない、而してこれは相當の年齢に達して、自分の家と他人の家のとの區別が理解されるやうになつても、尙此自分の物品と自分の家族の人々の物品との區別が出來ぬといふ場合が多い。即ち他人の家の中には手を觸れないけれども、自分の家の物であれば何ても自分の自由になるものと考へて、往々にして父母兄姉の物を持ち出して友に與へ、又は弄び壊して更に氣に掛けない場合がある。かくの如き時期には人のも

のをも自由にする代りに、自分に與へられたものにも頗る冷淡であつて、少しにても自分の氣に添はぬことがあると、打ち捨てたり人に與へたりすることがある。けれども次第に此自分に與へられたものと、否らざるものとの區別が出来るやうになると、他人のものを侵害しないと共に、自分の物品を守ることも甚だ嚴重になつて来る。かくて物品の取り合ひの喧嘩が此時分から起つて、その爲めに兄弟同志、又は友達同士で争ひを初めてもあるのである。

五、更に進んで自分の所有といふ觀念が愈明白になると、今度は成るべく其物を侵されまいと努める結果、隠すといふことが加はつて来る。尤もかくの如き現象は、動物一般にある一種の自衛本能の現はれであつて、かの犬や猫が人から食物を與へられた時に、假令それを奪ひ取るべき敵も居ないので、それを咬へて木の蔭や椽の下に入つ

て、静に食べるといふに類して居る。殊に自分が明かに人から興へたと告げられなかつたものを手にした時には、一面に自分の所有といふことが不確實であるやうに思へるから、事に依れば取り上げられるかも知れないといふ不安の念が加はつて尙更それを隠さんと努めるのである。茲に至ると正確なる所有の觀念に對する良心が既に崩して居るのであつて、その良心の懷疑に依る不安を忍んでも得んとするのであるから、今迄の無邪氣な盜みと多少赴き異にしたものといふてよい、従つて此時期に於ける盜みは大に警戒をしなければ、後來思はざる不幸を招く恐れがあるものと云はねばならない。

以上は何れも子供が充分に所有の觀念の得られないで、稍ともすれば盜みに陥るべき恐ある場合を述べたのである。次に

二、自我擴張の慾望。

生物は其何たるを問はず、常に自己の擴張を欲求して居る、自分の勢力範圍を成るべく廣くしたいといふのは、實に生物一般の通性である。吾人々に於ては、既に其子供の時分より他の干涉を喜ばず、出来るだけは自分で勝手にやつて行きたいといふ希望をして居る。此自我の發展を望め、他人の干涉を好まぬといふことの他面の表現は、即ち及ぶ限り自分の我儘を振り回したいといふことである。これは敢て子供に於てのみではない、一般の成人に於ても明かに見られることであるが、成人は他の種々なる關係より露骨に現はれない場合が多い、然るに子供に於ては是等の欲求の表現が極めて赤裸々に出て居る、従つて一々それが日常の彼等の行爲に現はれるのである。

子供は他の小動物などに對して、全く專制君主の如き態度を以てすると共に、目に見るものの、手に觸る、もの皆自分の思ふまゝに取扱つて見たい

のである。換言せば何處にあるものでも、自分が欲しいと思へば自分の懷へ入れて置きたい、食べたいものを見れば、食べてしまいたい、人に與へたければ、人にも與へたいといふやうに、自分の周邊に現はれるものを、一々自分の自由の心で處理して行きたいのである。それが出來ないのは、彼等に取つて著しい苦痛である。且つ又自我の發展の欲求は、所有といふことに就いては、成るべく多くのものを所有して、自分の物として見たいといふ方面に進んで行く、その爲めに欲しいと思つたものは、何れも自分の所有物としたいといふ願望を起して来る。殊に子供は知識経験も狭小であり、一時の感情にも支配され易いものであるから、彼等の心は其刹那刹那に起る心の動搖につれ全體の心が落ち付きを失つて、現在自分の欲して居る物品が、何人に屬すべきものであるか、又子供等の手にすべきものにあらざるか等のことを、

判断する力もなければ、其餘裕をも有して居ない此關係からして子供の有する自我擴張の念は、往々にして普通の成人以上に盲目的となり易く、從つて其結果は思はざる盜みに至ることあるも自然である。所謂子供が欲しいといふものに對してはそれが人の物であるとか、危險なものであるとかいふても更に聞き入れず、何處までもそれを得なければ満足しないといふのは、即ち此自分の思ふまゝを通そうといふ念に驅られて居るに外ならぬ、それを他より干渉して曲げさせやうとするから、容易に聞き分けないのである。

三、子供の蒐集本能。

本能として子供の時分から現はるゝ色々な精神作用の中に物を蒐集する一つの現象がある。かくの如きことは併して人類に於てのみ見らるゝものでなくて、下等の動物に於ても、或種のものにはこれが明かに行はれて居るもののが少くない、例へ

ば蟻の如き、蜜蜂の如き、各其食餌をすべきものを各方より採り來つて、或一定の場所に集まることを仕事として居る、其他穴居の獸類、巣を作る鳥類などは大抵此種の作用を有して居るものである。これは畢竟生活持続の必要から起つたものであつて、それが子供の時に何等の着色もなく、表現したのに相違ないのである。

子供に此本能のあることは、彼等を暫時屋外に自由に遊ばしめて置く時は、彼等の懷や袖は往往にして、小石、木片、草葉其他のもので満ちて居るにも知られる、又彼等の玩具箱を檢すれば、大抵は何等の統一も秩序もなく、雜多なものが投げ込まれて居るのに心づくのである、これ何れも彼等の蒐集本能に依つてなされた結果に外ならぬのである。而して彼等が此行爲をなすは所謂本能的行爲であつて、普通に吾人が生れながらに、乳房を吸ふことを知ると同じく、そのこと以外に

別に深い意味や目的を自覺して決して行ふものではない、只そういうふ欲求が自然にあるから行はれるのに過ぎない。尤も多くのものを蒐集する其瞬間瞬間にには、幾分か奇麗だとか、何にかそれにてする目的があるとかいふことも加はつて行はる、場合のあるは勿論であるが、大抵はかかる時の行為は何等特別なる目的もなく、殆んど無意識的に行はるゝことが甚だ多い、従つて後になつて其始めたものに就いて、何の爲めに持つて來たかを尋ねても、一向に其要領を得ない場合が甚だ多いのである。かくの如き精神現象の存在は、往往にして子供に、無意識的の盜みを敢てせしむることがある、殊に多數の子供同志が、お互に玩具などを取り散らして遊んで居る時や、人の家へ行つて遊んで居る時などに、何心なく其處にあつた物品を自分の懷や袖に取り入れて、平然と自分の家へ歸つて來ることなどがある。それが自分の家の人

見附けられて問ひ続されると、初めて何處より持ち來つたことを自白し、時に依つてはそれすらも思ひ出せざる場合も少くないものである。かゝることは比較的幼少なる子供に於て、普通に見らる現象である。

以上述べたるところは、年齢の極若い子供に於て特に普通に現はることであるが、更に稍年齢の長じたるものに於ても、尙其知識経験の狹小なる爲めに、思はず知らず盜みをするといふことが間々あるのである。

四、人には自然に誰でも同等であるといふやうな者がある。尤も人の本性を考察し、一種の人生觀より出でたといふ程のものでは勿論なく、只何が、生れながらにはある。けれどもそれは次第に四圍の人々よりの教育なり、又自分の觀察なりに依つて、漸く自己の位置を知り、自己の取るべき

ところを察するに至るのは當然である。かの子供が自分の家の貧しいことは理解されないで、富に生活して居る家の子供を見て、自分等も當然そのやうにして貰へるものといふ考を抱いて、其父兄の心を痛ましむることも少なくないものである。

此時期の子供には、少くも自分と他人とを比較する丈けの能力の備つて居ることは明かなことであるから、相應に年齢も長じ、自分一人で自由の出来る位になつた頃のものである、されば今迄の如く極幼稚なものと異つて、多少自分でも覺束ながら子供相應の目的を立て、自分の慾望を遂行せんとする努力もあるのである。従つて相應の生計をなせる家の子供等が何か面白い玩具や、甘そうな食物などを持つて居る場合には、自分も家で貰へること、思うて、家人に要求すると與へられない、そこでそれ等の物を得る手段などは選ばず、又買ふといふことも知らずに、只自分も當然

得らるべきものといふ念に驅られて、遂に盜みを敢てすることがある。かゝる時には他の子供が貰へて、自分のみが貰へぬといふことが理解されないのである。されば自分の家は貧乏だから與へられぬといはれても、更に子供には説明にもならず増して満足などは與へられぬ。反つて懷疑の念に入らしめ苦しみに陥る、に過ぎないのである。故に生計状態の懸隔せる家庭の子供同士を、一所にとして遊ばしむるは、貧しい家の子供に可哀相であると共に、時に依つては盜みを起さしむる間接の原因たることもあるのである。

五、好奇心。

人には一般に好奇心がある。殊に子供に於ては知識が甚だ幼稚であつて、外部に對する経験が極めて少ないから、日々彼等の経験として接觸するものは何に依らず珍らしいので、其珍らしいものを捕へて理解したいのである、そこで子供には極め

て疑問の多い時期が到来する、見るもの聞くものに附けて疑問を發して理解しやうと努める。かくして彼等には注意を惹くものが甚だ多い、而して或一つの物に注意すると、其注意の度の強き丈け、他のことは殆んど全く忘却され、只其物のみに心が奪はれる、やうな状態になり易い、かゝる時には他の色々な考や判断などの入る餘裕がない、されば子供が何か或物に注意すると全く夢中となるのであるが、其注意の移動は好奇心に依つて支配されて居ることが極めて多い。

かくの如くに子供には、普通の成人以上に目新しいもの、物珍らしいものが多く、彼等的好奇心を挑發するものに接する機會に富んで居るのみならずそれに動かされることも甚だ容易であるから其結果思はざる盜みをすることも少なくない。尤もこれには何事に依らず人の持つて居るものはよいもの、やうに思はれるといふことが加はつて、

現在自分が所有して居るもの、あるに拘らず、それを捨てゝ人のものに眼をつけて欲しく思ふといふ、子供に有り勝ちの慾望が、中々強く働くが故に、友達のものや、人の家にあつたものを持ち出すといふが如きことも、稀有のことではない。

六、道徳的觀念の不完全。

人は生れながらにして性の善なるものか、將惡なるものかの論は別問題として、兎に角人が家庭の人から次第に家庭外の色々な人々に接するやうになるまでには、人と人との關係から生じて来る様々なことがある。それは何れも相當に人に言ひ聞かされるか、若しくは自ら經驗した上で推察しなければ、滯りなく行ふことは六ヶしい。これ寧ろ當然のことである。されば経験の少ない子供に於て、人と人との關係を圓満に平和にやり遂げるこの到底不可能のことたるは言を待たない。況んや人といふことは勿論、自分といふことさへも明

かに理解されない幼少の子供に於て、人並の道徳的觀念の期待される道理がない。

いふまでもなく子供には、人としての美はしい可愛之心の萌しはある、けれども彼等に於てはそれが普通の成人よりも刹那刹那の心の動きで左右さる、ことが多い。殊に所有といふ考の未だ確立しない時分には、人のものを取つてはならぬといふ心よりも、先づ現在の自分の欲求が満足されたいといふ念に驅られて動くのである。さればか、うな考は第二に起つて来るものである。まして人の手に持つて居ないものでは、假令それが友達の前にあらうが、人の家の座敷にあるものであらうが、欲しいと思へば持つて来て一向に差支のないやうに思つて居る。けれども稍長じて来れば自分のものを失つた場合のことや、人に取られた時のことなどを考へ、又自分のものと定められぬ

ものに、自分の手を觸るのはよくない人とにも
教へられて、それを解するやうになれば、自ら道
徳上の觀念も餘程發達しかけたのであつて、特別
に心を刺戟したやうなものでなければ、敢て盜み
などをしないやうになるのが普通である。而して
此種の比較的に簡単な道徳上の觀念は自然に開發
されるゝものではあるが、彼等の周邊の人の教に依
つて、少くも其發達を早むることは今更いふまで
もないことである。

これまで述べたところは、子供の精神發達が甚
だ不充分であつて、其爲めに稍ともすれば思はざ
る盜みを敢てする場合の概要である、然れども初
めにもいふた如くに、精神の發達は其先天性に依
つて遅速の差があるのみでなく、其個性にも相違
があり、且つ彼等を取り巻んで居る人々の態度に
依つて、大に支配されるゝものであるから、凡そ幾歲
までが主にかくの如き状態にあるかは一概には云

はれないけれども、學齡期に達する以前の子供の
多くに於ては、此種のことより往々盜みをする場
合があるやうに思はれるのである。勿論其以後に
於ても是等の條件の加はることは當然であるけれ
ども、此以後のものに於ては、次第に家庭外の多
くの人にも接し、多少社會的の經驗も得らるゝの
であるから、此時期に於て見られない色々な條件
や、又精神上の變化も伴ふ故に、尙更に複雑な關
係に於て盜みの説明がされなければならない、即
ち今迄は殆んど彼等の自己が中心であつたけれど
も、此以後のものは、自己以外のものが加はる機
會に富んで來るのである。(以下次號)

露の玉つまんで見たる童かな

(二茶)

明月をとつてくれるとなく子かな

(同)